別紙１

【８月改訂】教育実習受入前の健康状態の把握に関するフローチャート

島根県教育委員会特別支援教育課

実習１ヵ月前	□県外大学生は実習校に受入の可否について、確認する。
実習２週間前以前	□大学は実習生に２週間前の健康観察と新しい生活様式を取り入れた生活を指導する。 □学生は特別支援教育課ＨＰから健康観察シートを用意する。
実習２週間前	□学生は、毎日健康チェックを行い、健康観察シートに記入する。 □学生は、不要不急の外出は控え、３密状態のある場所への外出はしない。 □学生は、実習開始の前日に大学の担当教官に２週間の健康状態を報告する。 □大学は、学生からの報告を受け、実習実施の可否を判断し、実習受入校にその状況を報告する。
実習初日	□学生は、起床時に健康観察をし、体調に問題がなければ、実習受入校に登校する。 □学生は、実習前２週間の健康観察シートを実習受入校に提出する。
教育実習中	□学生は毎日、実習受入校指定の健康観察シートで健康状態を確認する。 □学生は、体調に変化（風邪症状等）があった場合、速やかに実習受入校に連絡し、教育実習を中止し、自宅待機とする。 □実習受入校は、体調不良による中止を決定したら、速やかに大学に連絡をし、対応を協議する。（特別支援教育課へも連絡すること）
教育実習終了後 （２週間）	□学生は、教育実習終了後、２週間の間に体調に変化があった場合、大学に連絡する。連絡を受けた大学は、速やかに実習受入校に連絡する。 □大学は、体調に変化のあった学生の状況を把握し、新型コロナウイルスに感染した疑いがある場合は、実習受入校に速やかに連絡する。 □大学から連絡を受けた実習受入校は、速やかに特別支援教育課へ連絡する。 □受入校において、実習終了後２週間に校内において感染者や濃厚接触者が判明した場合は、速やかにその旨を学生本人、大学に連絡する。